



No102 2018.1 KENJIKYO

MIE



巻頭のあいさつ	
津市長 前葉 泰幸	1
年頭のあいさつ	
新年の挨拶	
会長 濱出 進	2
建築士事務所キャンペーン	
2017 建築士事務所キャンペーン	
松阪支部 伊藤 達也	3
委員会報告	
災害時の緊急連絡システムについて	
防災委員会 委員長 市川 恭子	7
支部ひろば	
志摩支部	8
伊賀支部	8
桑名支部	9
四日市支部	9
事務所紹介	
株式会社マルキ松田組一級建築士事務所	10
BOSCO 設計事務所	10
樋口設計事務所	11
株式会社前川建築研究所	11
目安箱	
足元にあるもの	
津支部 山本 覚康	12
事務所協会入会をお願い	
松阪支部 伊藤 達也	12
「建築関係団体の中において」	
伊勢支部 森本 則晃	13
時代の流れと設計者の思い	
志摩支部 西尾 茂	14
新入会員紹介	
わぐみ合同会社 わぐみ建築設計	15
エムオーテクノ建築設計事務所	15
株式会社近藤建設一級建築士事務所	15
株式会社 土永	15
視点・論点	
熊野古道シリーズ九鬼水軍発祥の地	16
「九鬼茜の森・奥地の滝」 紀州支部 植松顕哉	



巻頭のあいさつ

津市長 前葉 泰幸

三重県建築士事務所協会の会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和55年に三重県建築設計監理協会として設立以来、長きにわたり建築士事務所業務の適正かつ健全な運営を図られるとともに、建築主の期待に応えるべく、専門的な立場からアドバイスをされるなど、幅広い業務を担われております。これまで歩んでこられた30年余りの歴史の中で、貴協会はあらゆる社会情勢の変化に的確に対応しながら、大きな発展を遂げられたことと存じます。

濱出進会長をはじめ、貴協会会員の皆様のお取組は、三重県の建築文化の向上と地域社会の発展に大きな役割を果たすものであり、皆様方の日頃のご尽力に深く敬意を表しますとともに心より感謝申し上げます。津支部の皆様には、地震対策やバリアフリー問題などについて、市民が気軽に相談することができる「建物相談会」を津まつりにおいて開催されるなど、多大なるご協力をいただいております。さらに、昨年2月には、津市と津支部で「被災建築物応急危険度判定に係る防災協定」を締結し、大規模地震発生時、津支部の皆様には地震により被災した建築物を調査し、余震などによる倒壊の危険性を判定していただくこととなりました。必ずや市民の人命にかかわる二次的災害の防止につながるものであらうと大変心強く感じており、津支部の皆様の崇高な精神に厚く御礼を申し上げます。

さて、今年は津市総合計画及び都市マスタープランの計画期間のスタートの年であり、これからの10年、さらにその先の未来をしっかりと見据え、歩み出す重要な年となります。津市が成熟・自立した都市として前進し続けるため、貴協会のご理解とご協力のもと、津市のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴協会のますますのご発展と会員の皆様の今後ますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

一般社団法人 三重県建築士事務所協会
会長 濱出 進

平成30年の新春をお迎えし、皆様おめでとうございます。

会員、賛助会員の皆様におかれましては、新年を健やかに迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。

平成28年6月に会長にご推挙いただきましてから、会員・賛助会員・役員の皆様方には、多大なるご助力により、お支えいただくとともに、日頃、本協会の運営にご賛同・ご協力頂きまして、感謝申し上げます。

国内情勢を見ますと、選挙結果は皆様御承知のとおりであり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け関連施設の建設、東京の再開発、その他地域のプロジェクト等を中心に、経済優先の施策が進められているようで、大都市を中心に高水準で推移すると共に、民間設備投資も増加を継続していることから、大企業は好業績と聞き及んでいます。

しかし、都市部と地方との地域格差、大手と中小の格差が一段と大きくなっていると思われ、地方における建設関連産業のあり方に大きな危機感を持たざるを得ません。

また、産業界全体の高齢化は著しく、特に地方の建設関連産業（建築設計業はサービス業に分類されますが関連として）の事業継続と継承者の確保のためには、担い手確保・育成を目的の一つとして品確法が改正されたことも踏まえ、受注機会の確保、最低制限価格の引き上げ、及び、予定価格の適正化を各方面に強く訴えていかなければいけないと考えております。

今後も、若い人たちが、建築設計業に魅力を感じ、建築士として誇りをもって、活躍して頂くためには、私達、事務所協会会員が、自ら低価格入札に応ずるのではなく、現在、告示第15号の改正要望もしていることから、告示を遵守し、建築士としての当然の報酬であるという認識を持って業務を進めていただきたいと考えております。

さらには、300㎡未満の物件についても、書面契約義務化、また、100㎡未満の物件も、全て建築士にお任せ頂くような仕組み…などの建築士法等の改正を実現し、建築士事務所業法成立を弛まずめざすことについて、事務所協会会員としてご賛同・ご支援をお願いしたいと思います。

これらの事は、私達、建築士事務所のみが有益なことではなく、特に「マイホーム所有を目指す、若い人たち」や「リノベーション・リフォームを考えておられる皆様方」にとって「安心・安全・快適な空間づくり」につながることを考えますので、消費者の方々にも有益なことであると確信いたしております。

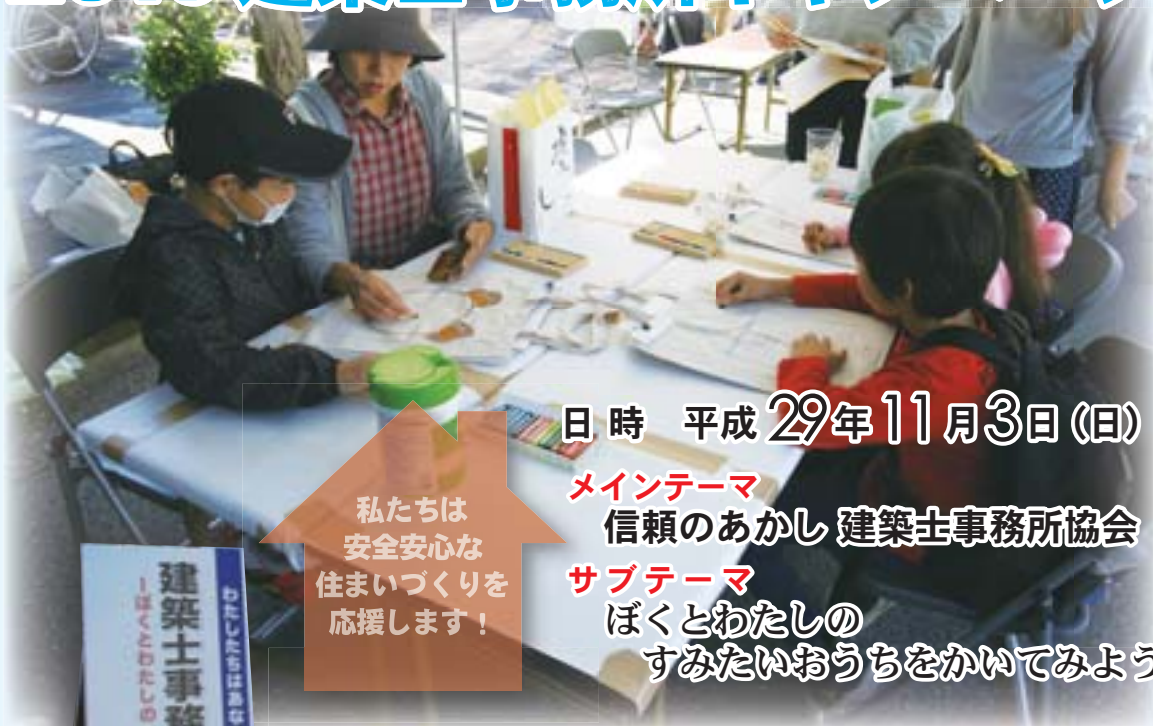
本年も、会員の皆様、役員一同が率先して、行政への要望、消費者の皆様への広報活動などを地道に進めていく必要があると思います。

また、在任期間中に協会の財務・体質改善の道筋を付けさせていただけるよう一層尽力したいと考えておりますので、併せて変わらないご支援・ご協力をお願い申し上げます。

本年も会員・賛助会員各位がご健康で、益々のご活躍、ご清栄であります事を祈願いたしまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



2017 建築士事務所キャンペーン

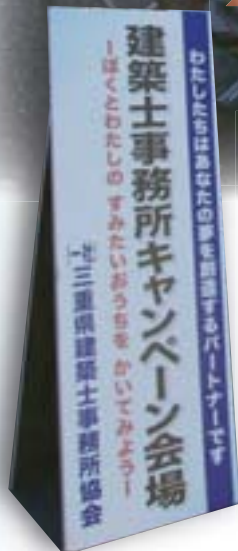


日時 平成 29年11月3日(日)

メインテーマ
信頼のあかし 建築士事務所協会

サブテーマ
ぼくとわたしの
すみたいおうちをかいてみよう

私たちは
安全安心な
住まいづくりを
応援します！



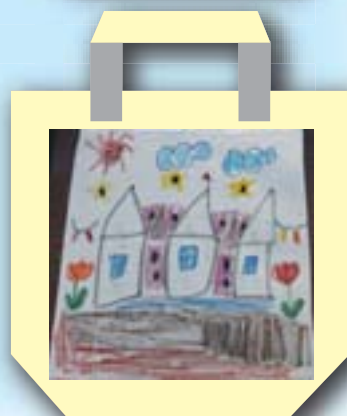
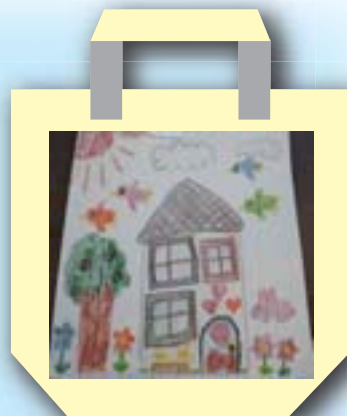
2017年の建築士事務所キャンペーンは、全国統一テーマ「信頼のあかし建築士事務所協会」を掲げ、松阪市にて11月3日の文化の日に毎年開催されている蒲生氏郷公を顕彰事業の第56回氏松阪郷まつりのお祭り広場、楽市楽座にて開催いたしました。主催者によると、本年度の楽市楽座は、露天商の他、100店を超える過去最高の出店者数を記録したとの事です。毎年県内各地の祭事イベントにて行ってきた「ぼくとわたしのすみたいおうちをかいてみよう」をテーマとした、幼稚園児、小学生を対象にしたエコバッグづくりは、松阪のこの祭りで開催するのは2回目となり、県内各地（志摩、紀州を除く）一巡したことになります。子供たちの自由な発想を尊重でき、すみたいおうち以外の、今、描きたい絵を描くというような、キャラクター作品も見られました。また、お祭りの特性上、住まいに関する相談については、例年より、関心が低く感じましたが、晴天にも恵まれ人出の多さが幸いし、お昼過ぎには用意した200個分が終了する運びとなりました。

今後、周知活動として、建築士事務所キャンペーンにおいてエコバッグづくりを継続していくのか、より効果的な周知活動についても考える時期ではないかと思われま。

松阪支部 伊藤 達也

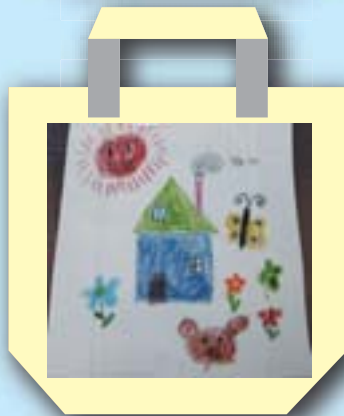


ぼくとわたしのすみたいおうち





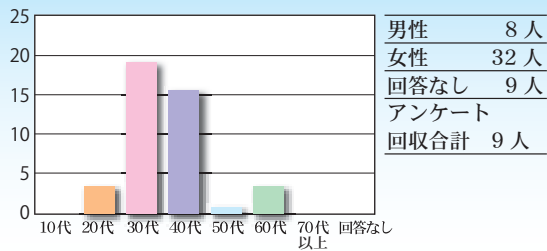
ぼくとわたしのすみたいおうち



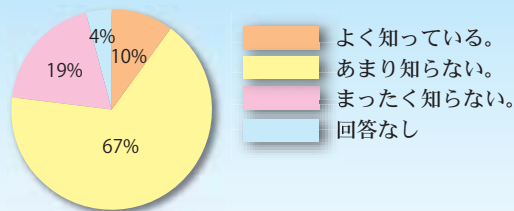


■平成29年度建築士事務所キャンペーンご来場アンケート結果■

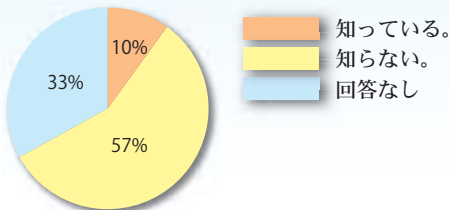
Q1. あなたの性別・年代を教えてください。



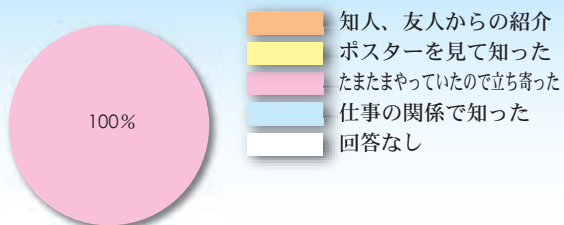
Q3. ①設計事務所（建築士事務所）はどのような仕事をしているか知ってみえますか？



②建築主に代わって行う工事の内容チェック、検査などの工事監理の仕事は？



Q5. 今日の建築士キャンペーンの催しはどこで知りましたか？



その他のご意見

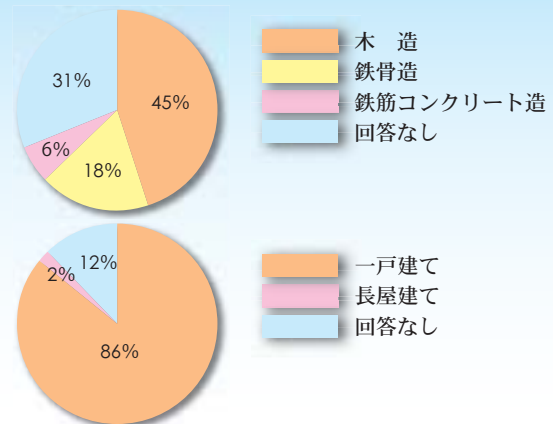
ご感想があればお聞かせください。

*工事業者の車を道路、歩道に駐車しないようにしてほしい。

*規格もののハウスメーカー等に比べて設計事務所は高くなるイメージがある。その様なイメージを払拭する活動が必要と思う。

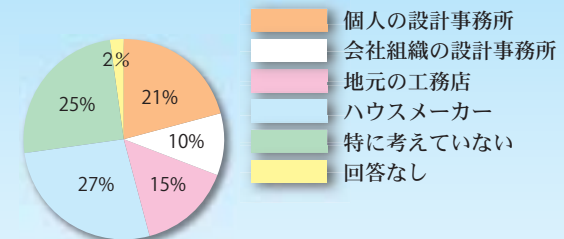
*イベント中に煙草の吸殻をポイ捨てしている設計士の方がいた。その様な方には設計してほしくない。

Q2. 住宅を建てられる（購入される）場合、どのような住宅が良いと思われますか？

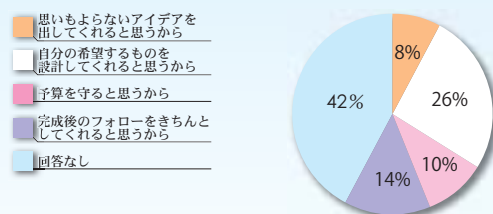


Q4. 住宅を建てられる場合、設計は誰に依頼したいですか？

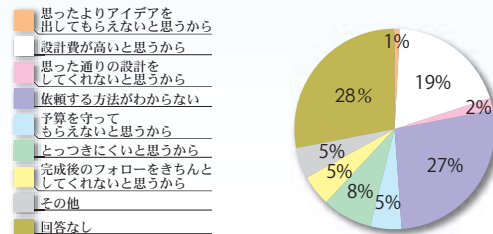
①次の中から一つお選び下さい。



②①で設計事務所（個人・会社）を選んだ理由はどれですか？（3つまで選択可能）



③①で設計事務所（個人・会社）を選ばなかった理由はどれですか？（3つまで選択可能）



Q6. 今日の建築士事務所キャンペーン催しの内容についておたずねします。

